

## 平成 12 年第 1 回定例会-2(第 7 日 3/27)

●副議長(上林謙二郎君) これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 長谷川大君。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 まことに僭越ではございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡潔に質問させていただきます努力をいたしますので、我慢をして聞いていただきたいと思います。

ただいま上程されました修正案でございますけれども、過去に提案者の会派が質問をなされたことと今提案されました修正案とを急ぎ比較をさせていただきました。過去といつても去年の予算が決まった後からの発言で、チェックをさせていただきました。

そうしますと、おおむね去年の4定で皆さん方がご発言なさっていることは、この修正案に網羅をされていらっしゃると思います。それ以外の部分で、ちょっと気になったところが幾つかございますので、質問をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

去年になります。去年の2定の会議録を読んでいきますと、19ページあるいは24ページに、南部老人福祉センターの管理の民間委託をやめろというようなお話がございます。私が思ひましたのは、この費用が今修正案に反映されているのかどうか不思議だなというふうに思ひました。

それから、54ページ、市街地改造公社のことについての発言の中で、行政改革のために、これらを整理したらどうかという発言がやはりございました。整理のための費用を計上してあるのかなというふうに見ますと、どうもそうではないようであります。

それから、80ページ、保育園。園児の定員オーバーがある、あるいは新設改修をしろというようなご発言がございますけれども、これに関する費用の計上もないように見受けられました。

また、156ページ、少人数学級編成についてのご発言がございますけれども、これらの費用の計上がないように思います。

それから、179ページ、国の老人保健制度加入者薬剤費一部負担金の廃止、市単独事業として薬剤費の一部負担金助成を増額しろというようなお話をなさって、なおかつここでは具体的に3150万という金額が出ております。ここまで数字が出ていながら、今修正案に出てこないような気がいたしております。

それから、3定になります。3定の会議録11ページにございますけれども、農水産関係は、予算の絶対額が小さい、極めて不十分、例えばマイクロバブル等の赤潮対策は、という発言をなさっております。前年度より実はこれは減額予算となっているわけがございますけれども、全く増額修正をされてないのは、なぜだろうかなというふうに考えました。

それから、同じく会議録11ページでございますけれども、都市計画道路3・4・27号線、これについてのご発言でございますけれども、3・4・27、現在の事業決定は国道296号成田街道の手前まででとまっていると。新京成の踏切のさらに手前でとまっている。そうすると、その先をどうするのか、道路機能を十分に発揮しようと思ったら、成田街道まで接続することがいいというふうに発言をなさっていらっしゃいます。都市計画道路整備費、これは減額修正をなさっておりますけれども、この3・4・27だけは例外で、共産党の公認で進めていいのかなというふうに考えました。

それから、88ページに書かれているんじゃないかと思うんですけれども、乳幼児医療費助成、所得制限の緩和、現物給付をしろというようなやはりご発言がございますけれども、このための費用が計上されてないのかなあ。

それから、119ページ、常勤のヘルパーを増員しろというようなお話がやはりございまして、これらの費用が計上されてないのは、なぜかなあ。

それから、161ページ、住宅リフォーム資金助成制度。制度を創設しなさいというようなお話ございました。これらの費用が計上されてないのは、なぜかなあ。

それから、181ページ、市内循環バスを運行したらどうだろうというお話がやはりございますが、これらの費用が計上されてないのは、なぜかなあ。

それから、207ページ、それから今提案理由の説明でもございましたけれども、小学校給食の調理の直営化ということでございます。これは、修正されておりますけれども、この修正額で新たに雇用するのは、私が以前文教委員会か予算委員会だったと思いますけれども、質問したときは、同じような修正がなされて、たしか20歳ぐらいの方を採用するんだというお話がございました。今回のこの修正額で新たに雇用しようとしている方は、すべて新人なのか。新人がふえると、皆さん方がふだん目のかたきにしている質の低下につながらないのか。私としては、心を大きく持って、最初の半年ぐらいは多少トラブルがあっても大目に見て上げたいと思っているんですが、この辺はどうなのかなと。

それから、208ページでございますけれども、指定のごみ袋を無償配布せよというご意見を述べていらっしゃる。無償配布のための費用がなぜ計上されていないのかなあ。

それから、258ページでございます。小型自動車競走事業、これも廃止をしろというふうにおっしゃってますけれども、今回競輪組合が解散ということで、結構な予算がかかっておりますけれども、廃止をしろと言って、その調査費すら計上されていないのは、なぜかなあというふうに思いました。

それから、4定になりますと、先ほど申し上げたように、ほとんど網羅されているわけですが、ことしの1定では、東葉高速鉄道、銀行が増資をしない、極端なことを言えば銀行増資しないって言うんですから、この企業は見限ったというような状況でしょう。それに対して、際限のない増資をする、貸付金もやるというふうに変えてお怒りでいらっしやいました。これをカットする修正をしない理由はなぜなのかなあ。南口のように、景気よく切ればいいんでないかなあというふうに思いましたけれども、非常に不思議に思いました。

それから、南部のリサイクル施設。これは、もう仕様書どおり動かないけれどもお金は出す、企業救済じゃありませんか、というようなご発言をなさっておりますけれども、これをカットする修正をしない理由はなぜなのかなあ。これも、南口のように景気よく切ってしまうばいいんじゃないかなあというふうに思いました。

そのような疑問点がたくさんある中で、質問を絞らせていただきます。

今から質問を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。(笑声)

JR 南口の再開発、事業の中止をしろということを再三おっしゃっております。これは、2 定の77ページほかいろんなところでおっしゃっていると思います。この言っている

つしゃる事業中止に関しましては、中止をすることによって、市民の税金を1銭も使わないでできるんでしょうか。

既に2法人から多少の協力を申し出が出ているが、これらすべてその程度の協力では不十分だとして突っぱねると考えてよろしいんでしょうか。この辺をお答えをいただきたいと思います。

それから、学童保育に関しまして、放課後児童対策事業拡充の修正が行われております。

ここで、お尋ねしたいのは、この費用で試験に落ちた現指導員の救済をするのかどうか。

その場合、救済をするのは、試験で落ちた現指導員全員か、それとも一定水準——この場合の一定水準というのは、もちろん共産党が独自に設定するレベルだと思いますけれども、この一定水準以上で落ちた現指導員なのか。

その場合、一律に学科試験の点数のみで切るのか、あるいは共産党独自の裁量により、一定水準以下であっても、共産党の思想と相いれるような方であれば、多少の補欠合格はあるのか。

現指導員をこのような修正案で救済した場合、救済される現指導員より上の成績だった、学童保育の経験のない不合格者との間で、不公平が生じないのか。

皆さん方が敵視をする、学童保育の経験はないが1次の一般常識試験、2次の面接試験で優秀な成績をとったという今回の合格者は、この修正案が可決されても、共産党の寛大なご配慮により、そのまま採用していただけるのか。

以上について、伺いたいと思います。

●副議長(上林謙二郎君) まだ指名してません。(笑声)佐藤重雄君。

[佐藤重雄君登壇]

●佐藤重雄君 討論というのは、すぐやるもんだと思ってるから。

長谷川議員にお答えをいたしますが、なかなかよくうちの主張を研究していただいていることには、感謝をいたします。ただ、研究するときには、もう少し真っ正面から研究していただくと、なおよろしいんじゃないかというふうに思います。

それですね、南口の問題について、まず最初に質問された部分のうち2つだというので、まず南口についてお答えをしますが、南口はですね、過去歴史的に、そこそ中断をするべき時期もありました。それから、大幅に見直すべき時期もありました。現在では、それじゃあどうということが可能かといいますと、確かに建物は破壊してしまったわけですから、それは仮設、移転している業者もいるわけですよ。その段階でどう見直しができるかという、私が現在できるのは、80%の権利を持っている船橋市を入れた6つの法人、この6つの法人は、極端な言い方をすれば、組合施行と同じように、この6つの法人は巨大法人ですから、これはやっぱり対等にあるいは義務を負っていただいても社会的には不公平さはないだろうという考え方なんです。そういうふうにしなれば、見直しができないし、すべて損失は全部市民だということは、これは社会正義に欠けるという立場なんです。そして、それは一定程度は、船橋市も理解しました。それから、相手側の5つの法人も理解をしています。ですから、そこには道理があるというのは、長谷川議員もおわかりのとおりだと思うんですね。

だから、その道理の中で、お互いにできれば全く対等の負担をしてもらうということになれば、これは市民もある意味では納得するだろう。現状のところは、まだ協力の度合いがはるかに小さいと判断せざるを得ないというのが考え方であります。

それから、学童保育についてですね、私たちの基本的な考え方は、それは過去の指導員が苦勞されたのは、30年の伝統とともに引き継ぐべきだと考えています。これは新しい事業だからと言って、市は盛んに説明していますが、今までの学童保育も実は委託事業で市の事業なんです。そこで、働いていた人に対して手厚く処遇するというのは、何ら問題がないと思います。過去にも船橋市は、例えば、船橋市の事業でない埋立事業で、その漁業権を放棄した皆さんを市の職員として採用してるんです。これは、市の事業じゃないんですけども、それでも採用して救済するというをやっています。ですから、これまでその事業にかかわった人を優先的に採用するということには、何ら問題はなかったと思います。

しかし、今のところ、いろんなマスコミでも報道されてるとおり、船橋市は、その部分については全く冷淡、冷酷と言ってもいいぐらいの扱いであります。これは、私は行政の信義、市民との間の信義、働いてくれた市の事業を継続してきた、委託事業を継続してきた人たちに対する私は背信だとさえ思っています。しかし、今度のこの予算では、その選考試験で採用されなかった人を採用するというものではなくて、この予算はね、この予算はそういうものではなくて、本当にちゃんとした学童を運営しようと思ったら、今のような給与体系では、その人が本当に責任持って学童保育の保育事業に携わるには、安過ぎるという考え方なんです。ましてやですね、もう少し人件費上げなければ、子供たちが帰宅する時間、それを早めてしまうということになりかねないんです。そう

すると、学童保育の機能そのものが損なわれる。だから、私たちは、もう少し採用した人たちも含めて、学童 保育に携わる人の人件費は、もう少し高くするべきだろう。そして、ちゃんと引き継ぎもできる、子供たちが学校から来て、自宅へ帰るまでの間を安全に保護するだけじゃなくて、そこでもやっぱり発達するための段取りをつけていただきたい。そういうふうを考えているものであります。

あと、いっぱい本当は答えたいんですけども、余り答えると、質問じゃないと言われると いけないからこれだけにしておきます。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 どうもありがとうございました。

質問と答弁とがかみ合ってたのかなあ、という部分があるんですけども、ある部分では大変ご丁寧にご説明をいただきまして、お答えをいただきました。

日ごろ、共産党さんの発言を見てますと、規則発言・不規則発言ともにだと思わずけれども、理事者の方々が1つの質問を答えようとしたときに、ある程度肉づけをしないと答えが見えてこない、あるいはわかりにくいというときに、そんなこと聞いてねえよとかね、それから簡潔に答えろだとか何とかっていうことを言ってらっしゃるんですけども、理事者の方々もふだん質問に答えるとき、なるべくわかりやすいようにという答え方を一生懸命努力してくださっている。今佐藤議員さんもそういうために説明をしてくださったわけですけども、まあ今後は、何て言うんでしょう、そういう部分では、ぜひとも理事者の方に対しても、いろいろと理解をしてあげて、余りきついご発言がないようにお願いしたいなというふうに思います。

質問に対しては、質問1つ1つにきちんとお答えいただいたかどうかは、議場の皆さんが判断してくださると思いますので、これはこれでよしとしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

●副議長(上林謙二郎君) 質問じゃなくて、いいんですね。

●長谷川大君 はい。

[「議長」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 質問ないそうです。

[佐藤重雄君「それは質問じゃないけれども、一方的にしゃべってさあ、それで終わりにするってのは不適ですよ」と呼び、「質問じゃないからいいんだよ」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 他に質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 質疑を終結します。

[「そんな進行ないよ」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 質問してないんです。質問してないんです。

[「だめだよ、そんな議事進行ないよ」「ふざけんな」「議長、議事進行」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) これより採決に入ります。

[「議事進行かけてるよ」と呼び、その他発言する者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 佐藤重雄君。

●佐藤重雄君 今長谷川議員のはねえ、質問ならば、それは私答えますよ。質問じゃないものをそこに登壇してですね、何しにそこへ登壇したんです。質疑のための登壇じゃないですか。要望なら要望でいいんですがねえ、質疑をするためにそこに、質疑にもしありませんかということで、登壇してんじゃないんですか。(「要望だよ」「修正案と関係ない……」と呼ぶ者あり)それでさあ、関係ない話をして、対応すんなら、登壇させるべきじゃないですよ。

●副議長(上林謙二郎君) 今本人に確認しましたところ、質問はないということでございましたので……。

●佐藤重雄君 だから、質問がない登壇を認めた議長が何だ、何だったのかって聞いているの。

●副議長(上林謙二郎君) 要望だそうです。(「要望もしてないよ」と呼ぶ者あり)

●佐藤重雄君 要望もしてないよ。何にもしてないよ。だから議長は何でそこに登壇をさせたのかってことなの。(「何言ってんだよ」と呼ぶ者あり)

●副議長(上林謙二郎君) 手が挙がったんで、指名しただけでございます。

●佐藤重雄君 だから、私は手を挙げますよ。質問してきたら当然……。そりゃそうでしょ。片一方は質問じゃないって登壇をさせてどうぞ何でもおっしゃってください。答える側は、私の提案に対してじゃないですか。(「上げるしかないよ」と呼ぶ者あり)

●副議長(上林謙二郎君) 議運の委員長。

●議会運営委員長(田中恒春君) 暫時休憩願います。

●副議長(上林謙二郎君) 暫時休憩します。

午後4時20分休憩

---

午後4時24分開議

●副議長(上林謙二郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1の議事を継続します。

長谷川大君。(「何するの」と呼ぶ者あり)

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 先ほどの発言は要望でございました。(「要望にならないじゃない。最初がないんだからだめだよ。議長、議長」「要望 だって」と呼ぶ者あり)

●副議長(上林謙二郎君) 佐藤重雄君。

●佐藤重雄君 あのねえ、要望というのはね、私が答弁したことの内容にかかわり合っって初めて要望が成立するんですよ。私が発言をしたことと全く関係のないものをそこに行って要望するっての、議会ルールありますか、そんなルールないでしょ。(「答弁がかみ合わなかったって言ってんだからいいんだよ」と呼ぶ者あり)じゃあ、かみ合わないというんなら、かみ合わないで私答えますよ。それが、単に要望……。 (発言す



る者あり)私の発言内容のどこに要望するんですか。(発言する者あり)私の答えたことに何も関係ないじゃないですか。だから、そんな言いわけはあり得ない。(発言する者多し)

●副議長(上林謙二郎君) 質問者からは、今上がりました、再度ですね、要望ということでしたので……。

●佐藤重雄君 要望だったら私答えますよ、要望されたんだから。

●副議長(上林謙二郎君) 要望には(発言する者あり)答え、回答はございません。

●佐藤重雄君 要望だって言い張るなら、私答えますよ。(発言する者あり)そんな要望が成り立たないのを、要望だなんて言ったからって要望だってことにはならないの。中身が問題でしょ。これがね、要望だなんてなったら、どことも関係なくなっちゃいますよ、議会。答えた内容に対して、私が答えた内容に対してこれこれだけれども、要望するってなら話わかるけど、何も無いのに要望しますってのはないでしょ。「議運開けよ」と呼ぶ者あり)そんな要望ってのあり得ないんだから。私にだから答えさしてくださいよ。(「じゃあ内容精査して……」と呼ぶ者あり)彼が何でも何でも言いたい放題なら、私も言いたい放題言って帰ってきますから、言わしてくださいよ。(「だから壇上ってのはそんなとこじゃないでしょ、議会の壇上っていうのは。ね、お茶飲み会議じゃないんだから」と呼ぶ者あり)いや、それならそれでいいんだ。どの道立てるからさ。一方的に答える権利ある。(「そういうことだ」「神聖なとこなのよ、議場は」「休憩した方がいいよ」と呼び、その他発言する者あり)

●副議長(上林謙二郎君) 暫時休憩します。

午後4時27分休憩

---

午後5時25分開議

●副議長(上林謙二郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

日程第1の議事を継続します。

[「議長、議事進行」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 質疑を終結します。

[「議長、議事進行かかってます。議事進行を無視するのか」「議事進行が優先よ」と呼ぶ者 あり]

●副議長(上林謙二郎君) 佐藤重雄君。

●佐藤重雄君 長谷川議員が行った要望と言われるものは、ああいう形の要望が通用するのであれば、今後本会議の質問のついでに、他の政党・会派に対するあらゆる注文をつけて、要望でございますとやれば、今後ルールとして通用するということにしているんですか。(「そのとおり」と呼ぶ者あり)それでよろしいならば、それでよろしいです、私たちもやりますから。(「その都度判断すればいいんだから」と呼ぶ者あり)

私が提出した議案に対しての要望なら、それはあり得ます。何の関係もないことをやるのであれば、今後どこでも継ぎ足して、本会議の壇上で第三の会派、あるいはだれだって構わずに名前を挙げて、ちゃんとそういうことをやってもいいということになりますよ。(「議長、直接の議事進行と関係ないよ、これ。進めていいよ」と呼ぶ者あり)

●副議長(上林謙二郎君) 今までにも、2問に登壇しまして、要望のみを述べて、そして降壇をするというケースは、多々あったわけでございます。

●佐藤重雄君 要望の対象じゃないでしょう。要望の対象になってないんですよ。

●副議長(上林謙二郎君) ですから、今までのパターンとしてですね、今までにもそういった2問目に登壇をして、質問をしないで、要望にとどめて降壇をするというケースは多々あったわけでございます。

●佐藤重雄君 要望はあるんだよ。だけど、その要望の対象が明白なものじゃない……。

●副議長(上林謙二郎君) 今のケースは、そのケースであったと私は判断をいたしましたので。

●佐藤重雄君 それじゃ、どこに、何に対する要望だったか、繰り返して言いなさいよ。  
(「議事を進めろよ」「何を言っているんだよ」と呼び、その他発言する者あり)

何を言っているんだよ。何に対する要望だったか言ってごらんなさいよ。議事にどこに関係ありますか。(「そんなの答える必要ないよ」「議事進行に値しないよ」「進めましょう」「その都度判断すればいいんだから」「取り上げなきゃいいんですよ」「いいよ始めて」と呼び、その他発言する者あり)

取り上げないのならいいです。だから、今後はそういうやり方でやるということでもいいですね。(「それに答える必要はない。今後のことには答える必要はないんだよ。取り上げないでいっちゃってよ」「議長が進めるんだから、議長が説明しなくちゃだめでしょう」と呼び、その他発言する者あり)

●副議長(上林謙二郎君) ですから、先ほどから2問目にですね、登壇をして、要望のみにとどめて降りた場合はたくさんあるわけです。

●佐藤重雄君 そんなことは聞いてないの。あるの。関係ないことを要望して……。  
(発言する者あり)

[「議長、議事進行」と呼ぶ者あり]

●副議長(上林謙二郎君) 中江昌夫君。

●中江昌夫君 先ほど議運をやって、私は整理をしたものと思ってるわけです。今の一般質問の扱い方と、それから修正案等に対する質疑とは性格が変わっておるわけですね。ですから、修正案なり、あるいは議案提案をして要望ということになったら、これは全然話が違うわけですから、そういうような点をもう1度議運を開いて、きちんと文書で整理をしてやってください。(「そうだ、賛成」「そのとおりだ」と呼ぶ者あり)

●副議長(上林謙二郎君) 暫時休憩します。

午後5時30分休憩